

**緊急事態宣言延長に伴う対応について**

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

弊社では緊急事態宣言の対象となった11都府県を含め各自治体において各種の要請に全面的に協力してまいりました。

2月2日（火）、政府から発表のあった緊急事態宣言延長の対象となる10都府県では、これまでと同様に以下の内容で対応してまいります。

**<緊急事態宣言延長の対象となる店舗の営業形態>**

対象の10都府県の弊社グループ全店舗において、店内での飲食を20時以降中止とする営業形態を延長いたします。また、温かい食事を提供する「食のインフラ」としての使命、および雇用維持の観点から、20時以降については一部の業態を除きテイクアウトやデリバリーの提供も引き続き行ってまいります。

営業時間の詳細などは各社ホームページでご確認ください。

※ 政府による緊急事態宣言対象外の自治体においても、要請のある場合はその内容に対応しています。こちらの営業状況もあわせてご確認ください。

**<営業形態を変更する期間> ※今後変更になる可能性があります。**

営業形態を変更する日程	対象地域
1月8日（金）～3月7日（日）	東京都
1月12日（火）～3月7日（日）	神奈川県、埼玉県、千葉県
1月14日（木）～3月7日（日）	大阪府、京都府、兵庫県
1月16日（土）～3月7日（日）	福岡県、岐阜県
1月18日（月）～3月7日（日）	愛知県

なお、グループ各社の店舗では、これまでの感染防止対策をより一層徹底するとともに、本部や各事務所では、政府、自治体の求める出社比率に向けて協力してまいります。

今後も政府、各自治体、業界団体等の方針やガイドラインに基づき、日々変化する状況に対応しながら必要な対策を取り入れてまいります。また、グループ各社のホームページ・店舗でも、感染予防対策についてピクトグラムポスターや動画で案内しておりますので、あわせてご確認ください。

以上